

平成29年度 長浜市環境年次報告書



～自然と人がともに生きる環境重視のまち・ながはま～



長浜市

はじめに

伊吹山系の山々と、ラムサール条約の登録湿地である琵琶湖に面する長浜市は、姉川や高時川、余呉湖等の水の恵みにあふれ、豊穡な田園地域と水鳥が集う湖岸風景が広がる県内でも優れた自然景観を有する市です。この素晴らしい財産を守り、よりよい形で次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。

しかし、昨今の快適さと便利さを追求する生活様式は、温室効果ガスの排出や廃棄物の増加など、自然環境に大きな負荷を与え続けており、地球温暖化や生物多様性の損失などの環境問題が人類全体への課題として認識されてきています。

これらの問題を解決し、持続可能な社会を築くためには、私たち一人ひとりが、こうした問題を認識したうえで、省資源・省エネルギー型の生活様式に切り替えていくなど、自然環境の保全について考え、行動していく必要があります。

長浜市においては、地域の特性、地域固有の伝統文化を踏まえながら、良好な環境の保全と創造をめざし、市、市民、事業者等が協働・連携して取り組むための指針として、平成 18 年に「長浜市環境基本条例」を制定しました。また、これに基づき「長浜市環境基本計画（ながはま環境まちづくりプラン 21）」を策定し、持続可能な節度ある発展を基本とする環境まちづくりを進めるため、日常生活や事業活動、教育、文化活動などのあらゆる場面における、市民の意識やまちの仕組みについて、その基本的な方向等を明らかにしています。

さらに、具体的な施策として「長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「長浜市再生可能エネルギー利活用方策」を基に、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入について、家庭や事業所等の取組みを支援してきたところです。

本書は、これらの長浜市の取組みを進めていくために、「長浜市環境基本条例」第 14 条に基づく報告書として、環境施策の推進状況を取りまとめたものです。

多くの皆様の環境の保全と創造の取組みの一助となれば幸いです。

平成 30 年 1 月

長浜市長

目次

第1章 良好な自然環境の維持・回復.....	3
第1節 自然の生態系.....	3
(1) 多様な自然の保全.....	3
(2) 生物の生息・生育空間の保全.....	4
第2節 自然とのふれあいの機会の確保.....	4
第2章 ひとの健康と安全の確保.....	5
第1節 水と土.....	5
(1) 河川・琵琶湖の保全.....	5
(2) 土壌・地下水の保全.....	6
第2節 空気と音、光.....	6
(1) 大気.....	6
(2) 騒音・振動の防止.....	7
(3) 日照の確保、電波障害、光害対策.....	7
第3節 有害化学物質、放射性物質.....	7
(1) 有害化学物質.....	7
(2) 放射性物質.....	7
第4節 環境監視体制.....	7
(1) 水質調査.....	7
(2) 底質調査.....	9
(3) 大気環境調査.....	10
(4) 道路交通騒音・振動調査結果.....	11
(5) 環境騒音調査結果.....	12
(6) 公害苦情への対応.....	14
(7) 事業所への指導徹底.....	14
第3章 もの・水・エネルギーの循環.....	15
第1節 ごみ.....	15
(1) 廃棄物の発生抑制.....	15
(2) リサイクルの推進.....	16
第2節 水循環.....	17
(1) 節水・未利用水の利用.....	17
(2) 農業排水の循環利用.....	17
第3節 エネルギー.....	17
(1) 省エネルギーの推進.....	17
(2) 再生可能エネルギーの利用促進.....	18
第4章 地球環境保全への貢献.....	19
第1節 地球環境問題への理解・協力.....	19
第2節 環境への負荷低減.....	19
(1) 地域における地球温暖化対策の推進.....	19
(2) 市庁舎における地球温暖化対策の推進.....	19
第5章 まちの個性と魅力の創出.....	20
第1節 水辺とみどり.....	20
(1) 公園・緑地の整備.....	20
(2) みどりへのふれあいの確保.....	21

第2節 歴史と文化.....	21
(1) 歴史・文化遺産の保存・活用.....	21
(2) 市民文化活動の推進.....	22
第3節 まちなみ景観.....	22
第4節 生活空間.....	23
(1) 交通環境のバリアフリー化の推進.....	23
(2) 公共施設などのバリアフリー化の推進.....	23
第6章 行動と連携による環境まちづくりの推進.....	24
第1節 環境教育・学習.....	24
(1) 学校での環境教育の充実.....	24
(2) 家庭や地域、職場での環境学習の充実.....	24
(3) 湖北野鳥センターの取り組み.....	25
第2節 環境まちづくり.....	27
(1) 市民の取組の促進.....	27
(2) 事業者の取組の促進.....	27
(3) 市の取組の推進.....	27
(4) パートナーシップの構築.....	28
第3節 環境情報の提供・整備.....	29
(1) 環境情報の収集.....	29
(2) 環境情報の提供.....	29
環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧.....	30

表紙の写真は、平成29年度「リサイクル工作コンテスト」応募作品1,127点の中から最優秀賞に選ばれた作品です。

左 上	安田 丈二さん（虎姫小学校5年）	「運転してみたい飛行機」
中央右	佐藤 奈那さん（神照小学校4年）	「びわ湖のこ有種ちょ金箱」
左 下	カ久 ひなのさん（湯田小学校1年）	「かわいいいるかカフェ」

担当課一覧 本文中の略号は下記各担当課（平成29年度組織）を表しています。

No.	担当課	No.	担当課	No.	担当課
(総務)	総務課	(し福)	しょうがい福祉課	(開指)	開発建築指導課
(防危)	防災危機管理局	(観振)	観光振興課	(下水)	下水道課
(広報)	市民広報課	(農政)	農政課	(歴遺)	歴史遺産課
(市活)	市民活躍課	(森整)	森林整備課	(教指)	教育指導課
(生涯)	生涯学習文化課	(都計)	都市計画課	(幼児)	幼児課
(スポ)	スポーツ振興課	(道河)	道路河川課	(すこやか)	すこやか教育推進課
(環境)	環境保全課	(建築)	建築住宅課		

長浜市環境基本計画「ながはま環境まちづくりプラン 21」の「環境まちづくりの取り組み」及び「行動と連携による環境まちづくりの推進」に基づいて、平成 28 年度における長浜市の環境の状況や取り組みの内容について報告します。

第 1 章 良好な自然環境の維持・回復

第 1 節 自然の生態系

(1) 多様な自然の保全

里山防災・緩衝帯整備事業による森林整備、治山事業による森林整備、間伐など森林保全に努め、森林の持つ多面的機能の発揮を図りました。また、自治会組織等による生活環境保全林の維持活動を行い、竹生島の森林被害については、「竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会」において、カワウの個体数調整をはじめ、特定外来生物対策やタブノキ林再生事業などを実施し、総合的に森林の保全再生に向けた取り組みを行いました。(森整)

山門水源の森(県有地)の保護支援やPRを図り、市内の巨樹巨木(とちのき)の保全について、所有者、保全団体、県、市の協定に基づく保全活動を図りました。(余呉北部地域 保全木:230本、歩道整備:31.5m)(森整)

山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会に一定額を補助し、鹿による食害の防止に努めました。

風格、樹形、樹齢などを判断基準に指定した保存樹の情報について、長浜市のホームページに掲載しています。また、保存樹保護事業として自治会が行う樹木診断等に対して補助を行いました。(H28実績1件)(都計)

【保存樹の指定個所数 目標値：100 個所 平成 28 年度実績：80 個所】(森整)

長浜市の森林整備の状況

各年度末現在 森林整備課調べ

	松林健全化 促進事業 (薬剤注入)	造林間 伐事業 (間 伐)	造林奨励 事業 (苗木補助)	間伐材 有効活用 (間伐材搬出)	森林境界 明確化 (筆界確定)	里山防災緩衝 帯整備事業 (H27まで里山リ ニューアル)	森林整備地域 活動支援 (歩道整備等)	里山 防災林	治山事業
H24	354本 1365千円	33地区 86ha	5地区 7395ha	4地区 1450m ³	13件 88ha	5地区 26ha	4045千円	-	○ブロック積工 (L=22.6m H=1.8-2.6m)
H25	43本 173千円	4地区 58ha	1地区 135ha	3地区 2250m ³	14件 163ha	8地区 26ha	1701千円	1地区 11ha	○防護柵設置 (L=18m,H=1.5m)
H26	39本 161千円	8地区 91ha	-	1地区 2030m ³	15件 191ha	4地区 12ha	4319千円	2地区 4ha	○法面保護工 (A=290m ²) ○災害復旧水路整備 (L=88m)
H27	409本 1749千円	8地区 88ha	-	4地区 2030m ³	7件 127ha	7地区 25ha	3843千円	2地区 3ha	○植生マット (A=229m ²) ○落石防護柵設置 (L=31m)
H28	377本 1632千円	9地区 83ha	-	2地区 1,867m ³	5件 142.74ha	3地区9ha	5267千円	H28か ら里山 リニュー ーアルと 統合	○植生基材拭付 (A=331m ²) ○落石防護柵設置 (L=27m) ○ポリエチレン角型 U字溝 (L=50m)

(2) 生物の生息・生育空間の保全

琵琶湖に生えるヨシ群落は、水質浄化をはじめ魚や水鳥たちのすみかとして大切な役割を果たしていることから、ながはまアメニティ会議によるヨシの育成しやすい環境づくりやヨシ植え（参加者 50 人）、びわ中学校の全校生徒及びPTAによるヨシ植え・ヨシ刈りなど、ヨシ群落保全事業が行われました。（（環保））

鳥獣害防止対策協議会においては、対象集落に対しての集落環境点検や獣害出前講座、獣害対策支援補助金の助成を行いました。（（森整））

第2節 自然とのふれあいの機会の確保

農業体験学習「たんぼのこ」（県事業）市内 19 校の小学校 5 年生(601 人)が参加し、地域人材の協力のもと田植えから収穫まで生産体験学習を行いました。（（教指））

高山キャンプ場において小学校 4 年生(663 人)を対象に森林環境学習「やまのこ」事業を実施し、県内 27 校の児童に森林環境について学ぶ機会を提供しました。

長浜市森づくりクラブでは、加盟団体の相互学習、講師による指導を受ける形で、里山モデル林である虎御前山を中心に、里山保全、整備を図るための里山森づくり講座 7 回（66 人）を開催し、里山保全の活動の場と人材育成を図りました。（（森整））

また、自伐型林業の導入に向けた取り組みとして、8 回にわたって自伐型林業研修を開催しました。（94 人）（（森整））

湖北野鳥センターでは水鳥観察会などを通じて、長浜市に飛来する水鳥に親しむとともに、ラムサール条約登録湿地である琵琶湖の重要性について考える機会としました。

（（環保））

【自然体験型学習の年間参加者数 目標値：1,600 人 平成 28 年度実績：1,933 人】

事業名	H26	H27	H28
たんぼのこ	618	609	601
やまのこ	833	656	633
自伐型林業研修	-	122	94
里山森づくり講座	51	61	66
水生生物少年少女調査隊	548	528	539
参加者合計	2,289	1,976	1,933

■たんぼのこ

滋賀県では、子どもたちが農業への関心を高め、理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを体験的に学べるよう、県内の全小学校で、児童自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習の場として「笑顔かがやくたんぼのこ体験事業」の支援が行われています。（（教指））

■やまのこ

滋賀県では、次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習を実施しています。（（森整））

■里山森づくり講座

市では市内里山を健全な姿で保全、維持するため、虎御前山の里山モデル林を拠点とした森づくり関係団体の育成支援や、市民の皆さんに森林を身近に感じて頂くため市民との協働での里山再生事業を推進しています。(森整)

第2章 ひとの健康と安全の確保

第1節 水と土

(1) 河川・琵琶湖の保全

生活排水処理対策を進め、公共下水道の普及率は78.9%、農村下水道の普及率は20.7%、また、浄化槽の設置状況は単独が1,383基、合併が595基と、下水道への移行により前年比26基の減少となりました。(環保)(下水)

下水道事業は、普及率が99%を超え、引き続き未水洗化世帯に対する普及促進に努めました。(下水)

農村下水道事業は、処理施設の機能維持に努めるとともに、水質保全のため、施設内での消毒工程における塩素の使用量抑制に努めました。(下水)

【公共下水道普及率目標値：95.0% 平成28年度実績：78.9%】

公共下水道の普及状況

各年度末現在 下水道課調べ

区分	H24	H25	H26	H27	H28
処理区域面積 (ha) A	3,446.6	3,456.2	3,459.3	3,463.4	3,469.8
行政区域内人口 (人) B	123,335	122,310	121,532	120,595	119,748
処理区域内人口 (人) C	96,345	95,791	95,454	94,971	94,526
処理区域化内水洗化人口 (人) D	87,741	87,568	87,943	87,937	87,871
処理区域内世帯数 (世帯) E	35,642	35,432	35,992	36,188	36,188
処理区域内水洗化世帯数 (世帯) F	32,262	32,177	33,004	33,350	33,477
普及率 (%) C/B	78.1	78.3	78.5	78.8	78.9
水洗化率[人口] (%) D/C	91.1	91.4	92.1	92.6	93.0
水洗化率[世帯] (%) F/E	90.5	90.8	91.7	92.2	92.5

農村下水道整備率

各年度末現在 下水道課調べ

区分	H24	H25	H26	H27	H28
処理区域面積 (ha) A	1,597.0	1,597.0	1,597.0	1,597.0	1,597.0
行政区域内人口 (人) B	123,335	122,310	121,532	120,595	119,748
処理区域内人口 (人) C	26,421	25,961	25,528	25,088	24,735
処理区域化内水洗化人口 (人) D	25,422	25,027	24,621	24,193	23,889
処理区域内世帯数 (世帯) E	8,397	8,490	8,512	8,494	8,491
処理区域内水洗化世帯数 (世帯) F	8,106	8,201	8,231	8,232	8,235
普及率 (%) C/B	21.4	21.2	21.0	20.8	20.7
水洗化率[人口] (%) D/C	96.2	96.4	96.4	96.4	96.6
水洗化率[世帯] (%) F/E	96.5	96.6	96.7	96.9	97.0

浄化槽設置状況

各年度末現在 環境保全課調べ (単位：基)

区分		H24	H25	H26	H27	H28
5～20 人槽	単独	970	1,214	1,200	1,188	1,173
	合併	494	457	440	428	423
21～100 人槽	単独	182	212	205	203	201
	合併	56	63	63	62	61
101～200 人槽	単独	5	7	7	7	7
	合併	26	35	33	33	32
201～300 人槽	単独	1	1	1	1	1
	合併	13	16	16	16	16
301～500 人槽	単独	1	1	1	1	1
	合併	20	17	17	17	17
501～人槽	単独	0	0	0	0	0
	合併	41	48	48	48	46
合計	単独	1,159	1,435	1,414	1,400	1,383
	合併	650	636	617	604	595
	計	1,809	2,071	2,031	2,004	1,978

※平成 25 年度に浄化槽の台帳整備事業を実施

長浜市森林整備計画のゾーニングに沿った森林整備により、森林のもつ水土保持機能を良好に保つよう努めました。(森整)

農地などから濁水の流出を抑えるため、農村まるごと保全向上対策に取り組み、代掻き期間において、パトロール及び啓発を実施しました。(農政)

(2) 土壌・地下水の保全

病害虫防除協議会において、農薬適正散布、飛散防止や薬剤成分の削減など、環境にやさしい防除の実践に努めました。(農政)

公園・街路樹などの害虫駆除時には農薬の使用を最小限にするよう努めました。(都計)

第2節 空気と音、光

(1) 大気の保全

市内路線バスや乗合タクシーへの運行補助を行う一方、バス等の利用促進の広報、周知を行うことで自動車交通量の抑制に努めました。(都計)

おもてなし巡回バス(周遊バス)を運行するなど、バスの利用について広報・周知を徹底し、自動車交通量の抑制に努めました。また、繁忙期には交通誘導警備員を市内各所に配置し、スムーズな交通誘導に努めました。(観振)

市役所では、省エネルギーの取り組みとして、夏季にクールビズ、冬季にウォームビズを推進し、来庁者への啓発を行いました。また、冷暖房機の稼働基準温度及び電気機器の適正な使用方法の周知、昼休みの消灯等、省エネルギーに配慮した事業活動の継続に努めました。(総務)

(2) 騒音・振動の防止

工事車両のアイドリングストップ、騒音・振動の抑制指導に努めました。(道河)

(3) 日照の確保、電波障害、光害対策

電波障害を未然に防ぐために建築確認申請時等に受信障害防止指導を行い、高さ 10m 以上、または 5 戸以上の集合住宅、あるいは住宅以外の用途で 50 m²以上の新築（指導要綱改正により、H28.12.28 以降は 100 m²以上。2 倍超増改築含む）に該当する建築物については、事前に電波障害等を予測し障害等発生時の対処方法等について報告（36 件）を求めました。(開指)

豊公園、加納白山公園等の都市公園については、防犯上の観点から光害に注意しつつ、必要な照度の確保を行っています。(都計)

田畑付近への夜間照明の設置については、減光器具を使用するよう努めました。(道河)

第 3 節 有害化学物質、放射性物質

(1) 有害化学物質

①事業活動に伴う汚染の防止

農地への農薬、化学肥料削減を推奨し、環境こだわり農産物の推進に取り組みました。

【環境こだわり農作物の栽培面積 目標値：2,660ha H28 実績：3,155ha】(農政)

長浜市及び米原市で構成する一部事務組合「湖北広域行政事務センター」のごみ焼却処理施設クリスタルプラザでは、焼却炉内の温度を 850℃～950℃に設定し、排ガスをバグフィルタ内のろ布を通過させることにより、ダイオキシン、酸性ガス及びばいじんを非常に低い濃度にまで除去するなど、汚染の防止に努めました。(環保)

②日常生活に伴う汚染の防止

蛍光管類は資源ごみとして分別を図るなど、「こほくる～る」による汚染防止の周知啓発を行いました。

野焼きによる汚染物質の排出を防ぐため、市ホームページ、広報紙で周知啓発を行いました。(環保)

(2) 放射性物質

平成 23 年度から、市内の平常時における環境放射線量を把握するため、市内 9 ヶ所で定期的に測定し、データの蓄積を行っています。

市の測定結果では、時間当たり約 0.025～0.088 μ Sv/時と、日本での平均環境放射線量、時間当たり約 0.171 μ Sv/時（1,500 μ Sv/年）を下回る結果となっています。

また、災害対策基本法の改正、滋賀県の地域防災計画の見直しに併せ、長浜市地域防災計画の見直しを行いました。(防危)

第 4 節 環境監視体制

(1) 水質調査

河川の水質状況を把握するため、毎年調査を実施しています。平成 28 年度においても、市内 41 地点において調査を実施しました。全般的に概ね横ばいの状態であり、人の健康に直接影響を及ぼす項目については全地点で不検出でした。【資料編 3 頁～】

【BOD 目標値：全地点 2.0mg/l 以下 H28 実績：36/41 地点で達成】 (環保)

市内河川の調査内容

調査地点数		頻 度	調査項目
旧長浜区域	6 地点	毎 月	◆生活環境の保全に関する項目【全 5 項目】 pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数 ◆人の健康の保護に関する項目【全 22 項目】 カドミウム、シアン、鉛、六価クロム等 ◆その他【全 4 項目】 COD、全窒素、全リン、陰イオン界面活性剤
	5 地点	年 4 回	
	5 地点	年 2 回	
東浅井区域	14 地点	年 4 回	
伊香区域	11 地点	年 4 回	

生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類 型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A	水道 1 級	6.5 以上	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50MPN/100mL 以下
A	自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	8.5 以下				
A	水道 2 級、水産 1 級	6.5 以上	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1000MPN/100mL 以下
A	水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	8.5 以下				

類型 B～E 省略

滋賀県により、県内の主要 24 河川について「生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定が行なわれており、市内の河川では下記の河川が該当しています。

河川名 (類型)	測定地点	測定数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
姉川 (AA)	6.国友	12	○	1/12	○	○	0/12
	20.今荘	4	○	0/4	○	○	0/4
	24.河口	12	○	11/12	○	○	0/12
田川 (AA)	19.上流	4	○	2/4	○	○	1/4
	22.河口	12	○	9/12	○	○	0/12
	26.中流	4	○	1/4	○	○	0/4
大浦川 (A)	40.上流	4	○	○	○	○	3/4
	41.河口	12	○	○	○	○	1/12

○：全測定数とも達成 数字：全測定数中で達成した回数
未指定の市内河川に対して、参考基準として A 類型をあてはめた内容です。

未指定河川名	測定地点	測定数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
米川	1.河口	12	○	○	○	○	0/12
	2.中流	12	○	9/12	○	○	4/12
十一川	3.河口	12	○	6/12	○	○	3/12
姉川口	4.姉川口	12	○	○	○	○	5/12
三六堀川	5.河口	4	○	○	○	○	2/12
平田川	7.平田川	4	○	○	○	○	1/4
大井川	8.河口	2	○	○	○	○	1/2

未指定河川名	測定地点	測定数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
旧大井川	9.河口	2	○	○	○	○	0/2
五井戸川	10.河口	2	○	1/2	○	○	0/2
打越川	11.河口	4	○	○	○	○	0/4
南川	12.河口	2	○	1/2	○	○	0/2
土川	13.土川	2	○	○	○	1/2	0/2
米川支流	14.神明神社	4	○	3/4	○	○	0/4
八幡川	15.八幡川	4	○	○	○	○	0/4
長浜新川	16.長浜新川	4	○	3/4	○	○	0/4
草野川	17.上流	4	○	○	○	○	2/4
	18.中流	4	○	○	○	3/4	1/4
丁野木川	31.中流	4	○	2/4	○	○	1/4
	21.河口	4	○	2/4	○	○	1/4
高時川	34.上流	4	○	3/4	○	○	2/4
	23.高時川	2	○	○	○	○	1/2
川道川	25.川道川	4	○	○	○	○	0/4
七縄川	27.七縄川	4	○	3/4	○	○	2/4
西川	28.西川	4	○	3/4	○	○	1/4
三条川	29.三条川	4	○	○	○	○	1/4
余呉川	36.上流	4	○	○	○	○	2/4
	37.余呉湖出口	4	○	2/4	○	3/4	1/4
	35.中流	4	○	3/4	○	○	0/4
	32.西野放水路	12	○	○	○	○	2/12
	30.河口	4	○	○	○	○	0/4
赤川	33.赤川	4	○	3/4	○	○	0/4
大川	38.河口	4	○	○	○	○	1/4
大坪川	39.河口	4	○	3/4	○	○	1/4

○：全測定数とも達成 数字：全測定数中で達成した回数

(2) 底質調査

昭和 48 年に市内河川において底質の問題が発生し、三六堀川では浚渫が実施され、その後の状況を把握するため、毎年度調査を実施しています。

水銀とPCBについては暫定除去基準（昭和 50 年 10 月 28 日、環水管 119 号、環境庁、水質保全局通知）では、各河川ともこれらの基準を大きく下回っています。

その他の項目については、概ね横ばいで推移しており長期的には安定した状態にあると考えられます。（環保）【資料編 16 頁～】

主要河川の底質調査結果

（採取日：平成 28 年 9 月 27 日）

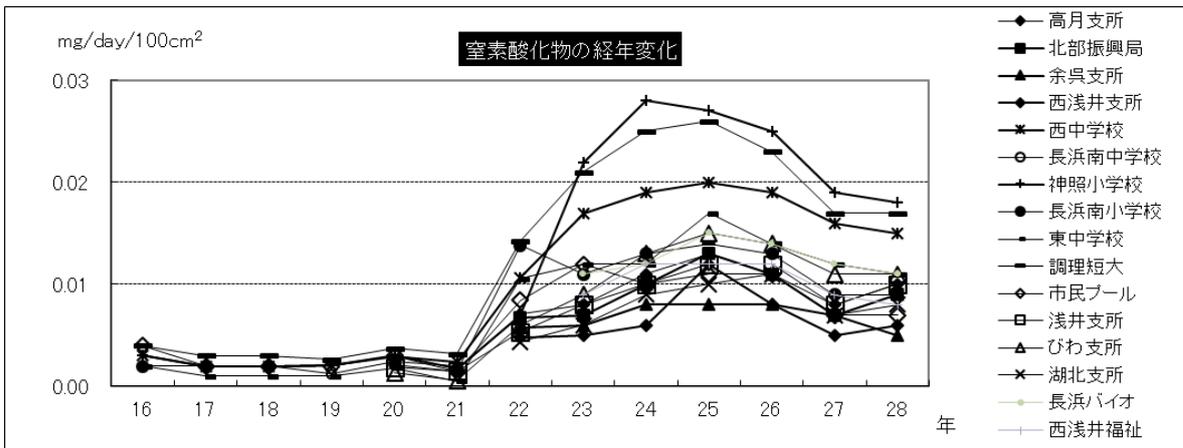
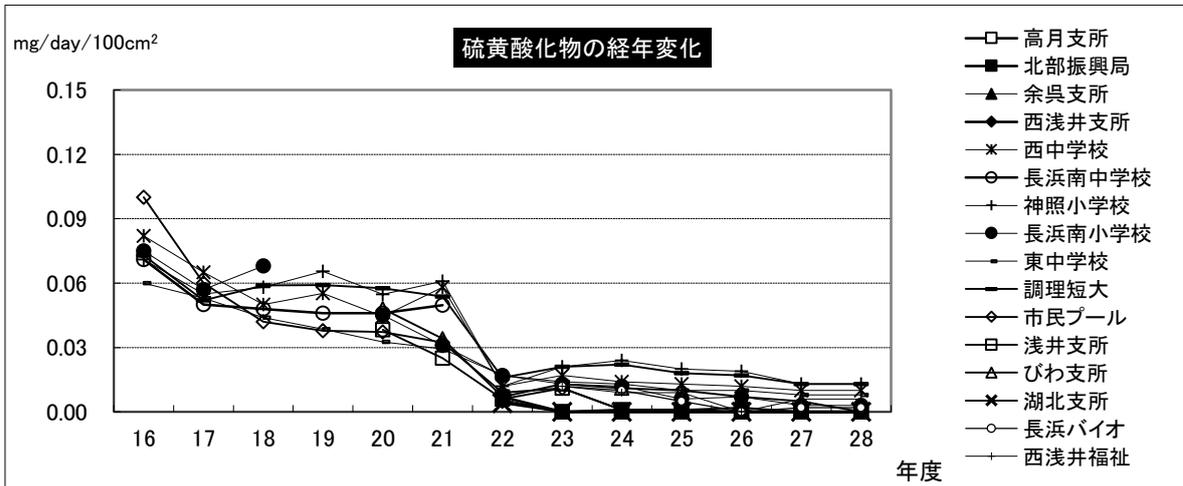
調査河川	総水銀	カドミウム	鉛	ひ素	PCB	総クロム	水分率
米川河口	0.18	0.50<	21	4.2	<0.01	11	17.6
十一川河口	0.10	0.50<	16	4.6	<0.01	12	22.5
三六堀川河口	0.05<	0.50<	16	4.1	<0.01	18	10.2
大井川河口	0.05<	0.50<	7	4.6	<0.01	8.9	10.1
暫定除去基準	25				10		

単位：ppm（ドライ含有量）

(3) 大気環境調査

①簡易調査法による積算量調査

硫黄酸化物及び窒素酸化物について、アルカリろ紙法により1か月ごとの積算量を調査しました。平成28年度も市内15地点で調査を行い、近年全体的に増加傾向にあった窒素酸化物については、減少に転じています。(環保)【資料編18頁～】



②自動計測器による調査

旧教職員住宅(長浜市加田町)に設置した自動計測器で、窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質について24時間連続測定を実施した結果、環境基準を満足していました。【目標値・H28実績：3項目すべて環境基準適合】(環保)

項目	測定時間	年平均 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準に対する評価	
	(時間)					長期的評価	短期的評価
二酸化窒素 (NO ₂)	6612	0.008	0.045	0.018		問題なし	問題なし
二酸化硫黄 (SO ₂)	6524	0.001	0.015		0.002	問題なし	問題なし
浮遊粒子状物質 (SPM)	6585	0.021	0.116		0.043	問題なし	問題なし

※二酸化窒素の大気汚染にかかる環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから、0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること」

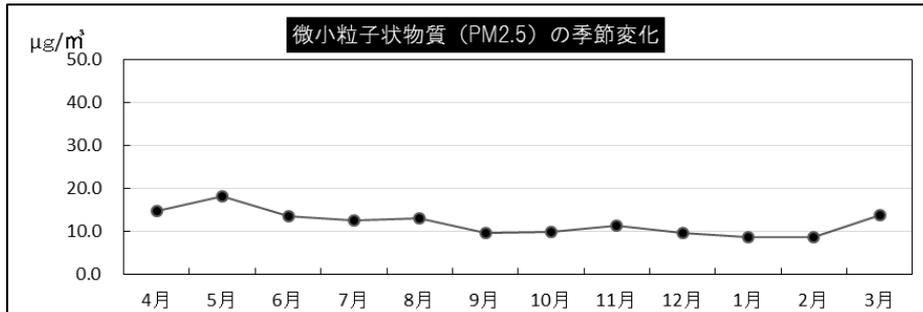
※二酸化硫黄の大気汚染にかかる環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm

であること」

※浮遊粒子状物質の大気汚染にかかる環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること」

◆滋賀県による微小粒子状物質（PM2.5）の調査

早春から夏に高い値が確認されましたが、その他の季節は低い状態を保っていました。環境基準と比較すると、年平均値は環境基準（15μg/m³）を満たしていますが、日平均の環境基準（35μg/m³）については超過する日がありました。なお、日平均値の年間98%値は環境基準を満たしていました。また、注意喚起のための暫定的な指針となる値（70μg/m³）を超えた日はありませんでした。



年度	有効測定日数	年平均値 (μg/m ³)	日平均値の 最高値 (μg/m ³)	日平均値が35μg/m ³ を 超えた日数とその割合		日平均値の 年間98%値 (μg/m ³)
	(日)			(日)	(%)	
H25	352	14.2	49.7	14	4.0	39.3
H26	358	13.7	45.1	8	2.2	39.3
H27	361	13.2	47.8	5	1.4	31.0
H28	363	12.0	38.6	3	0.8	27.3

データ：滋賀県琵琶湖環境科学研究センター提供

※微小粒子状物質（PM2.5）の大気汚染にかかる環境基準は、「年平均値が15μg/m³以下であり、かつ1日平均値35μg/m³以下であること」。また、注意喚起のための暫定的な指針となる値は「1日平均値が70μg/m³」であり、これを超過する場合には注意喚起を行う。

（4）道路交通騒音・振動調査結果

①市内主要道路交通調査

県道中山東上坂線と長浜近江線の2カ所で、騒音、振動及び交通量について調査を実施しました。（環保）【資料編 25 頁～】

●県道中山東上坂線（測定場所：八幡中山町 キャンス）

騒音レベルは、時間区分ごとの平均レベルで昼66dB、夜61dBであり、幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準（70・65）及び自動車騒音要請限度（75・70）の両方について昼と夜の時間区分で満たしていました。

振動については、時間区分ごとの平均レベルは昼38dB、夜29dBでした。時間帯ごとの2輪を含む平均交通量は、昼179台/10分、夜34台/10分で、日中は概ね交通量が多く、夜間にかけて減少する傾向が見られました。

●県道長浜近江線（測定場所：平方町 長浜高校附近）

騒音レベルは、時間区分ごとの平均レベルで、昼70dB、夜63dBであり、幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準（70・65）を満たしていました。自動車騒音要請限度（75・70）については昼と夜の両方の時間区分で満たしていました。

振動については、時間区分ごとの平均レベルは昼 44dB、夜 33dB でした。時間帯ごとの 2 輪を含む平均交通量は昼 150 台/10 分、夜 20 台/10 分で日中は概ね交通量が多く、夜間にかけて減少する傾向が見られました。

②北陸自動車道交通騒音調査

市内を縦断する高速道路の騒音状況を把握するため、沿線の側道 6 カ所（宮司町・南田附町・加納町・榎木町・湖北町留目・高月町柏原）で調査を実施しました。いずれの地点とも、幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準（昼：70dB、夜：65dB）を下回っていました。（環保）

北陸自動車道交通騒音調査

		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
測定場所	測定時間	L	LA										
宮司町	昼	57	56	57	56	58	57	58	57	61	60	59	57
	夜	57	55	57	56	60	59	59	58	59	58	57	56
南田附町	昼	56	56	57	56	58	58	58	58	60	59	59	58
	夜	56	55	57	56	61	61	59	58	59	58	62	61
加納町	昼	62	59	61	57	62	59	63	61	62	60	62	61
	夜	61	56	61	56	62	58	63	59	60	55	61	57
榎木町	昼	57	56	58	57	57	56	60	60	59	58	58	58
	夜	57	56	57	56	57	56	60	59	57	56	60	59
湖北町留目	昼	59	57	59	57	60	58	62	61	60	58	61	60
	夜	58	56	58	56	60	57	61	59	59	57	62	59
高月町柏原	昼	—	—	63	61	63	60	66	64	55	54	58	57
	夜	—	—	62	59	62	59	66	64	56	56	56	55

※幹線交通を担う道路に面する地域にて測定を実施

(5) 環境騒音調査結果

環境騒音について、環境基準の達成度等を把握するため、市内 13 地点（一般地域 12 地点、道路に面する地点 1 地点）において測定を実施しました。【資料編 30 頁～】
すべての測定地点において昼間、夜間ともに環境基準を満たしていました。

【騒音に関する環境基準達成率 目標値：100% H28 実績：100%】（環保）

◎住居専用地域（第一種中高層・第一種低層・第二種住居） 4

用途区域区分	第一種住居地域	環境基準類型	B		用途区域区分	第二種中高層住居専用地域	環境基準類型	A	
地点番号	No.3	新庄寺町	道路との関係	離れている	地点番号	No.7	大戌亥町	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜	時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	10:20		14:48	0:45	測定時刻	11:10		15:36	1:35
レベル	Leq	46	47	38	レベル	Leq	47	48	43
	L05	50	52	41		L05	50	54	43
	L50	40	45	38		L50	45	47	42
	L95	34	39	34		L95	44	45	41

用途区域区分	第一種住居地域		環境基準類型	A
地点番号	No.10	室町	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	11:29		15:58	1:55
レベル	Leq	41	43	42
	L05	45	45	46
	L50	39	42	41
	L95	37	39	36

用途区域区分	第一種中高層住居専用地域		環境基準類型	A
地点番号	No.13	南小足町	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	11:49		16:20	2:16
レベル	Leq	39	42	35
	L05	44	45	36
	L50	33	41	34
	L95	30	37	31

◎工業地域

用途区域区分	商業地域		環境基準類型	C
地点番号	No.5	宮前町	道路との関係	面している
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	10:45		15:12	1:08
レベル	Leq	49	47	39
	L05	52	51	42
	L50	43	43	36
	L95	37	39	33

◎市街化調整区域

用途区域区分	市街化調整区域		環境基準類型	B
地点番号	No.15	東上坂町	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	9:30		14:00	0:00
レベル	Leq	42	40	39
	L05	48	46	42
	L50	38	36	38
	L95	32	32	34

用途区域区分	市街化調整区域		環境基準類型	B
地点番号	No.18	富田町	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	10:51		14:00	0:00
レベル	Leq	44	40	36
	L05	48	45	39
	L50	42	38	34
	L95	38	32	31

◎非線引都市計画区域

用途区域区分	非線引都市計画区域		環境基準類型	B
地点番号	No.20	内保町	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	9:56		14:23	0:24
レベル	Leq	44	48	43
	L05	48	51	46
	L50	41	47	42
	L95	36	42	39

用途区域区分	非線引都市計画区域		環境基準類型	B
地点番号	NO.23	湖北町速水	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	10:28		14:21	0:23
レベル	Leq	42	46	41
	L05	45	50	44
	L50	41	46	41
	L95	38	39	36

用途区域区分	非線引都市計画区域		環境基準類型	B
地点番号	No.25	小谷丁野町	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	10:06		14:42	0:42
レベル	Leq	47	48	41
	L05	49	51	44
	L50	42	47	40
	L95	37	41	36

用途区域区分	非線引都市計画区域		環境基準類型	B
地点番号	No.28	高月町柳野中	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	9:38		15:12	1:06
レベル	Leq	41	46	36
	L05	44	49	39
	L50	39	46	36
	L95	35	42	33

用途区域区分	非線引都市計画区域		環境基準類型	B
地点番号	No.32	西浅井町塩津浜	道路との関係	離れている
時間帯	昼		昼	夜
測定時刻	9:02		15:41	1:32
レベル	Leq	43	46	41
	L05	46	47	46
	L50	42	43	39
	L95	34	36	32

(6) 公害苦情への対応

平成 28 年度に寄せられた公害関係の苦情総件数は 68 件、種類別に見ると水質が 26 件と最も多く、続いて悪臭 8 件、振動 4 件となりました。特に水質では油漏れを原因とする苦情、悪臭では田畑への施肥や事業所に対する苦情が多く寄せられました。

近年では、工場に設置される特定施設を原因とした苦情は減少しています。(環保)

公害苦情の種類別対応件数

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	総計
H24	4	24	0	14	0	0	9	17	68
H25	5	24	1	16	2	0	12	37	97
H26	1	28	1	16	4	0	21	22	93
H27	5	22	1	16	0	0	18	22	84
H28	0	26	2	3	4	0	8	25	68

(7) 事業所への指導徹底

工場・事業所などに対して公害防止の規制・指導を行いました。

また、2 事業所と環境保全協定の協議を行い、事業者对环境への配慮を促しました。

【環境保全協定の締結事業所数目標値：40 事業所 H28 実績：36 事業所】 (環保)

騒音規制法、振動規制法に規定される特定施設の届出について、騒音・振動の抑制の指導に努めました。(環保)

① 特定施設の届出状況

騒音規制法

施設の種類	合計
1 金属加工機械	299
2 空気圧縮機等	2186
3 土石用破砕機等	25
4 織機	2282
5 建設用資材製造機	23
6 穀物用製粉機	0
7 木材加工機械	120
8 抄紙機	6
9 印刷機械	139
10 合成樹脂用射出成形機	91
11 鋳造型機	11
施設数の合計	5182

振動規制法

施設の種類	合計
1 金属加工機械	285
2 圧縮機	703
3 土石用破砕機等	26
4 織機	1897
5 コンクリートブロックマシン等	7
6 木材加工機械	2
7 印刷機械	95
8 ロール機	21
9 合成樹脂用射出成形機	91
10 鋳造型機	6
施設数の合計	3133

平成 29 年 3 月 31 日現在 環境保全課調べ

② 特定工場の数

騒音規制法

工場の種類	合計
1 金属加工機械	38
2 空気圧縮機等	137
3 土石用破砕機等	4
4 織機	182
5 建設用資材製造機	3
6 穀物用製粉機	0
7 木材加工機械	44
8 抄紙機	0

振動規制法

工場の種類	合計
1 金属加工機械	38
2 圧縮機	111
3 土石用破砕機等	3
4 織機	132
5 コンクリートブロックマシン等	2
6 木材加工機械	2
7 印刷機械	16
8 ロール機	2

工場の種類	合計
9 印刷機械	33
10 合成樹脂用射出成形機	1
11 鋳造型機	1
工場数の合計	443

工場の種類	合計
9 合成樹脂用射出成形機	3
10 鋳造型機	0
工場数の合計	309

平成 29 年 3 月 31 日現在 環境保全課調べ

また、騒音規制法、振動規制法に規定される特定建設作業の届出についても、騒音・振動の抑制の指導に努めました。

③特定建設作業の届出状況

騒音規制法

特定建設作業の種類	合計
1 くい打機を使用する作業	5
2 びょう打機を使用する作業	0
3 さく岩機を使用する作業	10
4 空気圧縮機を使用する作業	12
5 バックホウを使用する作業	16
6 コンクリートプラント等を設けて行なう作業	0
7 トラクタショベルを使用する作業	0
8 ブルドーザーを使用する作業	0
合計	43

振動規制法

特定建設作業の種類	合計
1 くい打機を使用する作業	8
2 硬球を使用して破壊する作業	0
3 舗装版破碎機を使用する作業	2
4 ブレーカーを使用する作業	12
合計	22

平成 29 年 3 月 31 日現在 環境保全課調べ

第3章 もの・水・エネルギーの循環

第1節 ごみ

(1) 廃棄物の発生抑制

ごみ処理量の推移を見ると、ごみ処理量が平成 23 年度以降継続して減少しています。一人あたりのごみ排出量の推移では、徐々に増加の傾向にありましたが、平成 26 年度から減少に転じています。

【市民 1 人日あたりのごみ排出量 目標値：790 g H28 実績：801 g】 (環境)

破碎物、がれき等の不燃物の埋立量は、年々減少してきています。(環境)

長浜市のごみ処理量の実績(年度別/ごみ品目別)

環境保全課調べ (単位：t)

品目	H24	H25	H26	H27	H28
可燃ごみ	27,074	27,309	26,960	26,798	26,474
不燃ごみ	2,499	2,470	2,157	2,097	2,048
資源ごみ	5,238	5,036	4,468	4,235	3,788
ガラスびん	663	670	659	651	626
粗大ごみ	2,089	1,742	1,456	1,567	1,399
使用済み乾電池	36	34	39	35	33
使用済み蛍光管	4	3	7	11	8
合計	37,603	37,264	35,746	35,394	34,376

長浜市の1人あたりのごみ排出量

環境保全課調べ（単位：g）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
1人あたりのごみ排出量（1日）	830	836	805	803	801

長浜市の埋立処分量

環境保全課調べ（単位：t）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
埋立処分量	649	465	478	438	450

（2）リサイクルの推進

資源ごみ回収量については、多くの品目において前年度よりも少なくなっています。また、ごみ減量及びごみ分別の徹底を図るため、行政出前講座を実施しています。

【家庭ごみのリサイクル割合 目標値：30% H28実績：22.9%】（環保）

長浜市の資源ごみ回収量

環境保全課調べ（単位：t）

品 目	H24	H25	H26	H27	H28
ペットボトル	246	246	214	209	199
発泡スチロール	91	84	76	74	69
紙パック	47	46	45	44	42
空き缶	227	208	190	183	172
使用済み乾電池	36	34	34	35	33
無色びん	319	325	314	311	296
茶色びん	255	256	254	248	241
その他有色びん	88	89	91	92	89
古布（古着）	320	296	242	231	200
プラスチック製容器包装	769	786	823	838	814
使用済み蛍光管	4	3	6	11	8
新聞紙	1009	941	771	705	595
ダンボール	707	730	713	698	656
雑誌・チラシ	1822	1699	1,392	1,250	1040
合 計	5,940	5,743	5,165	4,929	4,454

かけがえのない豊かな環境を次世代に引き継ぐために持続可能な社会を目指す取組みを推進しています。この一環として、買い物によって生じる容器包装ごみの減量を進めるために、マイバッグ持参率の向上などを目標に掲げ、事業者・県民団体・行政が協働して取組みを推進しています。

【レジ袋削減の取組に関する協定の協定店舗数 目標値：100店舗 H28実績：15店舗】

（環保）

使用可能な不用品を譲り渡したい、あるいは譲り受けたい人のために不用品交換情報を広報ながはま、ホームページ等に掲示し、資源の有効利用及びリサイクルの推進を図りました。（登録件数 546 件、内成立件数 129 件）（環保）

	登録			成立
	あげます ゆずります	ください ゆずってください	登録件数	
平成28年 4月	13	33	46	3
平成28年 5月	39	43	82	17
平成28年 6月	9	36	45	11
平成28年 7月	12	16	28	7
平成28年 8月	16	24	28	7
平成28年 9月	19	33	52	14
平成28年10月	13	23	36	10
平成28年11月	9	26	35	10
平成28年12月	15	25	40	11
平成29年 1月	17	27	44	7
平成29年 2月	18	34	52	13
平成29年 3月	28	30	58	19
合計	208	350	546	129

長浜市の建築物の建築や道路舗装、下水道及び舗装復旧工事において、各工事現場で再生材（アスファルト・砕石）を利用するよう、仕様書、設計書に条件を明示しました。（都計）（建築）（下水）（道河）

市内の保育園では、生ゴミ処理機により生ゴミを堆肥化し、園内の花壇や菜園で肥料として利用しました。（幼児）

市内の一部の学校給食センターでも、生ごみ処理施設を利用して、生ごみの堆肥化を行いました。（すこやか）

小学校4年生を中心にクリスタルプラザでリサイクル体験学習を行いました。（教指）

第2節 水循環

（1）節水・未利用水の利用

節水や水の再利用などが定着した生活様式、事業活動の普及のため、市民、事業所への意識啓発に努めています。（下水）

（2）農業排水の循環利用

市内水質保全施設による農業排水の循環利用に努めました。

また、農地の持つ水源涵養機能を維持するため、農村まるごと保全向上対策や中山間地域活性化推進事業による農地保全に努めました。（農政）

第3節 エネルギー

（1）省エネルギーの推進

市役所では、省エネルギーの取り組みとして、夏季・冬季に職員のクールビズやウォームビズを推進し、来庁者への啓発を行いました。また、冷暖房機の稼働基準温度と電気機器の適正な使用の周知、昼休みの消灯等、省エネルギーに配慮した事業活動の継続に努めました。（財活）

湯田小学校、速水小学校、虎姫中学校、高月中学校、木之本中学校の屋内運動場（武道場）、旧上草野小学校のグラウンドに、省エネルギー型の照明を導入しました。（教総）

さらに、省エネを考慮した設計や省エネタイプの建築資材、建築設備の使用促進に配慮しました。(建築)

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

安全で永続的に利用できるエネルギー創出の推進、地域主導による自立分散型エネルギー社会の構築、温室効果ガスの排出削減を目的に平成 24 年度に策定した「長浜市再生可能エネルギー利活用方策」に基づき庁内関係部署が横断的に再生可能エネルギー導入に向けて取り組みました。

また市所有ダンプ 1 台にバイオディーゼル燃料を使用しました。(環保)

平成 25 年度から実施している再生可能エネルギー導入促進事業として、太陽光発電システム設置促進補助事業と長浜市森のエネルギー活用推進事業があります。

太陽光発電システム、薪ストーブ、ペレットストーブを設置した市民に対して補助(平成 28 年度実績：太陽光発電システム 138 件、薪ストーブ及びペレットストーブ設置支援：18 台)を行いました。このうち太陽光発電システム設置促進補助事業によって、市内に 842kW の太陽光発電システムが設置されました。(環保)

また、森林資源の地産地消を目的として新たに浅井地域において開設した、あざいウツドステーションの運営補助を行い、薪の利活用促進に努めました。(森整)

【再生可能エネルギー利用設備導入世帯数 目標値：6.4% H28 実績：5.49%】 (環保)

再生可能エネルギー導入促進事業 補助金交付件数

	太陽光発電システム	薪ストーブ ペレットストーブ
	件数	件数
H20 (2月～)	1	0
H21	22	2
H22	75	0
H23	95	0
H24	232	2
H25	264	31
H26	238	25
H27	211	28
H28	138	18
合計	1,276	106

※太陽熱温水器への補助は H23 年度と H24 年度に実施

※薪ストーブへの補助は H25 年度から、H24 年度以前はペレットストーブのみの補助

※平成 24 年度以前は、地球温暖化防止対策事業により実施

第4章 地球環境保全への貢献

第1節 地球環境問題への理解・協力

教育課程内の「総合的な学習の時間」において、中学校では地元の協力を得ながら、身近な環境保全活動に積極的に取り組んだり、地球的規模からの環境問題について学習したりするなど、環境教育の充実に努めました。

小学校では、河川等の水質調査や生物調査、森林学習等の自然観察により、環境問題に対する理解を深め、自然環境を大切にしようとする心を養いました。(環保)

第2節 環境への負荷低減

(1) 地域における地球温暖化対策の推進

本市における地球温暖化対策に関する方針を示すとともに、対策を統合的、計画的に推進することを目的とし、平成23年3月に「長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。この計画に基づき家庭・事業者に対して温室効果ガス削減に資する取り組みを行いました。

家庭に対しては、太陽光発電、木質バイオマスストーブ導入に対する支援やグリーンカーテンコンテスト、エコドライブ講習などを実施し、事業者に対しては、LED照明や高効率空調設備の導入支援を行うなど省エネ、省CO₂対策の推進に努めました。(環保)

森林管理にあたっては、森林整備、治山事業、間伐などの森林吸収源対策について、水源涵養機能に配慮しながら実施しました。(森整)

市で管理している防犯灯をLED照明灯に交換し、照明の長寿命化と低消費電力化を図りました。(H28年度実績：131灯) また、自治会設置の防犯灯をLED照明灯に交換する事業に対して一定額を補助し、蛍光灯と比較して経済的なLED照明灯の普及促進に努めました。(H28年度実績：2,849灯) (市活)

自治会館を対象に、太陽光発電システム及び蓄電池を設置する事業に対して補助制度を設け、再生可能エネルギーの普及促進及び自治会集会所の防災機能の向上を図りました。(H28年度実績：2自治会) (市活)

【長浜市のCO₂総排出量の削減量等 目標値：73万t H26実績：107万t】 (環保)

(2) 市庁舎における地球温暖化対策の推進

市役所では、従来のエコオフィス活動の取り組みに加え、電力需要が増える夏季・冬季に、使用に応じた照明の点灯・消灯や空調の適正利用等、節電の取り組みを継続・強化し、温室効果ガスの排出削減に努めました。

また、公用車更新時には低公害車・低燃費等の環境負荷の小さい自動車を率先して導入しました。(総務)

低炭素社会の実現を目指し、平成26年度に電気自動車等用急速充電器を設置し、電気自動車等の普及促進を図りました。(設置場所：本庁舎駐車場) (環保)

【市の事業における温室効果ガスの排出量 目標値：16,209t H28実績：25,768t】

(総務)

第5章 まちの個性と魅力の創出

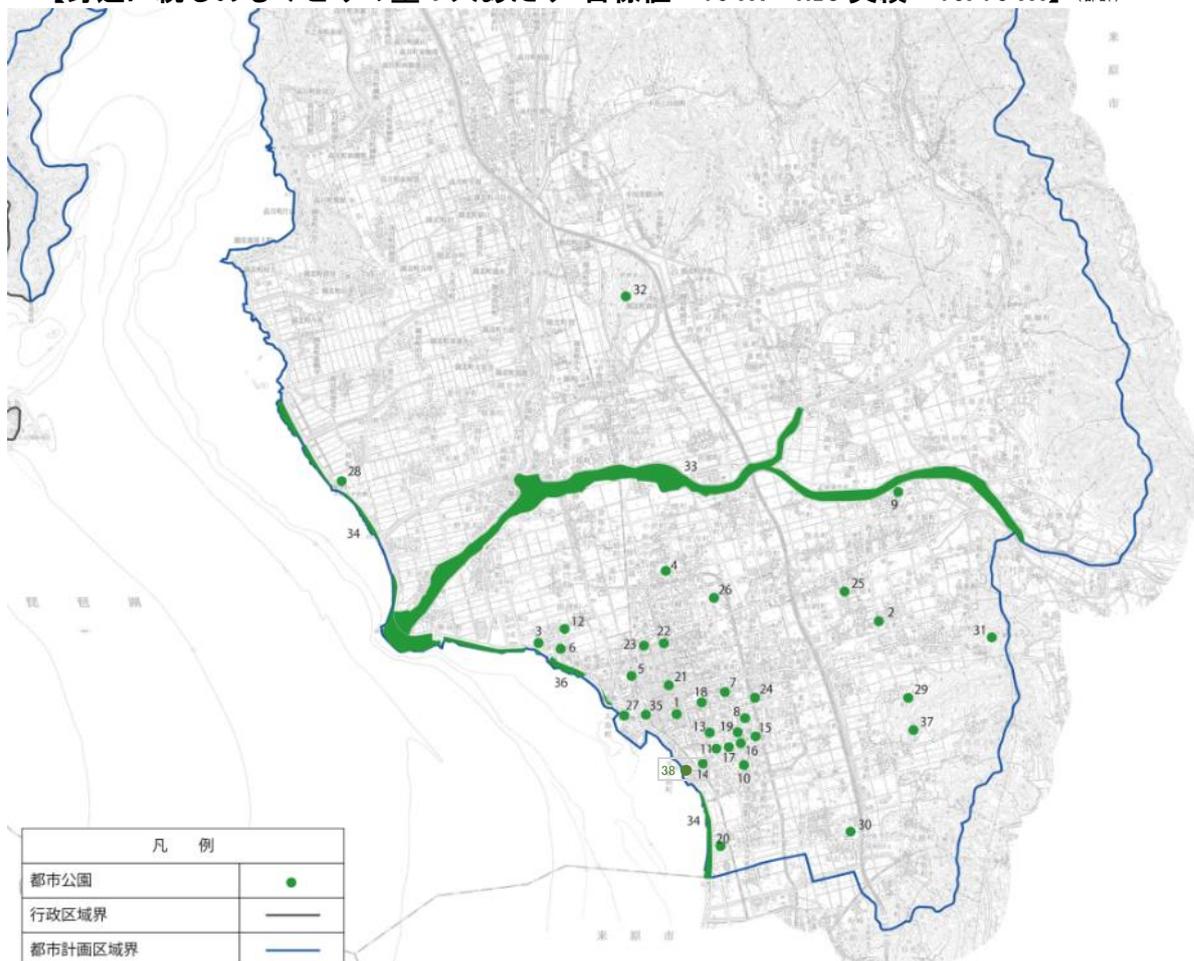
第1節 水辺とみどり

(1) 公園・緑地の整備

豊公園に関しては、長浜市民庭球場が拡張(4面増)され、駐車場の整備を行ないました。また、平成28年度に豊公園再整備基本計画を策定しました。

都市公園の整備状況を見ると、都市公園の数は街区公園が1ヶ所新設され39か所、総面積も164.68haと0.09ha増加し、総人口の減少もあり一人あたりの都市公園面積は13.75㎡に増加しました。

【身近に親しめるみどりの量1人あたり 目標値：13㎡ H28実績：13.75㎡】(都計)



【街区公園】

1. あげぼの公園
2. 南小足公園
3. 緑ヶ丘公園
4. 新庄公園
5. 殿町公園
6. 相撲公園
7. 東高田公園
8. 勝町公園
9. 千草公園
10. 大戌亥公園
11. 弥高町公園

12. 相撲西公園
13. 弥高北公園
14. さいかち公園
15. 勝東公園
16. 勝中央公園
17. 勝西公園
18. 南高田公園
19. 四ツ塚みらい公園
20. 田村辻町公園
21. 金屋公園
22. 大通寺公園
38. 下坂中新貝公園

【近隣公園】

23. 梨木公園
24. 長浜中央公園
25. 加納白山公園

【地区公園】

26. 神照運動公園

【総合公園】

27. 豊公園
28. 奥びわスポーツの森

【特殊公園】

29. 八条山公園
30. 神田山公園

31. 石田山公園
32. 虎御前山公園

【緑地】

33. 姉川緑地
34. 琵琶湖岸緑地
35. 舟町公園
36. 琵琶湖岸緑地
(細江地区)

【墓園】

37. 松の岩公園

また、地域住民と連携しながら公園・緑地など、28ヶ所の街区公園等の維持管理を地域の団体に委託しました。(都計)

長浜市開発事業に関する指導要綱及び長浜市中高層等建築物に関する指導要綱において、開発区域の20%以上の緑地を確保することと150㎡以上の公園の設置を定め、指導(56件)を行いました。(開指)

植樹帯の維持管理を行い、緑化に努めました。(都計)

(2) みどりへのふれあいの確保

みどりへの市民意識の高揚をはかるため、お花の寄せ植え教室、ハンギングバスケット教室を開催しました。(会場：豊公園 参加者61人)(都計)

家庭や地域における緑化を推進するため、自治会などの団体活動に対して補助を行いました。(都計)

緑化支援の状況(平成28年度)

事業名	内容等
長浜市緑化推進事業	●緑のまちづくり推進事業：3団体 ●保存樹保護補助：1件
生活環境緑化事業 (緑の募金還元事業)	●苗木配布事業：施行箇所30箇所・植栽樹木数716本・支柱288本

第2節 歴史と文化

(1) 歴史・文化遺産の保存・活用

長浜では、歴史文化を活かしたまちづくりを行っています。平成28年度には、長浜曳山まつりの曳山行事が、日本の山車祭り33件で構成する「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。)

○指定文化財の保存・活用

ユネスコ無形文化遺産及び国指定重要無形民俗文化財である「長浜曳山まつり」の継続公開を支援して、情報発信を行うことによって観光客の誘客を図りました。(観振)
(歴遺)

大通寺等の指定文化財の防災設備などの保守点検、名勝庭園の荒廃防止等に対して、補助金の支援を行い、文化財の維持管理に努めるとともに保存活用を推進しました。長浜曳山まつりなどの有形民俗文化財・無形民俗文化財の保存修理・保存伝承に対して補助金の支援を行い、伝承の維持及び保存活用を推進しました。(歴遺)

北国街道木之本宿が、景観形成重点区域として平成26年に追加指定されています。

【景観形成重点区域の数 目標値：9区域 H28実績：10区域】(都計)

長浜景観広告賞として、大賞1点、広告賞4点を選定し表彰しました。(都計)

○長浜城歴史博物館

真田信繁を主人公とするNHK大河ドラマ「真田丸」の放映にあわせ、「石田三成と西軍の関ヶ原合戦」をテーマに特別展を開催し、三成の人物像や功績を再認識・再評価しました。さらに特別企画「秀吉と三成」と題して、全8回のテーマ展を開催しました。また、教育普及事業として、北近江歴史大学をはじめとする各種講座・講演会や、夏休み自由研究コンクールを開催しました。(歴遺)

○浅井歴史民俗資料館

戦国大名浅井氏の歴史と浅井三姉妹の波乱の人生を、ゆかりのある武具や資料、ジオラマなどにより、わかりやすく展示しました。また、企画展「第14回終戦記念展」、「湖北の仏画―浅井のほとけたち―」、「ハレの日の装いと道具―出産・婚礼・祭―」、「乗倉村川寄家文書から見た地域史―浅井郡の村の姿と小室藩士―」など、地域の歴史・文化を掘り下げて、地域に密着した展示を行いました。さらに、浅井歴史の会との共催で小学生の体験教室を受け入れ、地域学習の一端を担いました。(歴史)

○高月観音の里歴史民俗資料館

特別陳列「近江ゆかりの朝鮮通信使関係資料」、「米原市大野木の太日如来」、「本尊を取り巻くホトケたち―脇役たちの輝き―」、「布施美術館名品展―鉄斎が愛した文人画―」を行い、湖北地域の歴史・文化の発信に努めました。また、教育普及の一環として一般向けの観音検定や小中学生向けの観音ジュニア検定を開催しました。(歴史)

(2) 市民文化活動の推進

長浜の伝統や文化を大切にしつつ、まちの新しい生き方を発見し、これからの生涯学習のまちづくりを推進していくことを目的に、第28回生涯学習大学講座「長浜学」を開催しました。生涯学習大学講座「長浜学」事業(全5回:受講者延べ452人)として、文化学習・ワークショップといった一般市民向け連続講座のほか、北星高等学校で「長浜地域学」として高校生へ向けた講座を実施しました。(全4回:受講者延べ880人)(生涯)

また、子どもたちの心身の健やかな成長を促すことと、体験を通して同年代の交友関係を強固なものとし、長浜を愛する心を育むことを目的に、市内小学校4~6年生を対象にした「子ども長浜学」を実施しました。(全7回:受講者延べ人数108人)(生涯)

クラシックコンサートなどの鑑賞型、地元の文化活動を支援する地元育成型、市民参加型、子ども育成型等の17事業を開催しました。市民で構成される実行委員会を中心に、長浜文化芸術祭、長浜音楽祭を開催しました。

第68長浜市美術展覧会には、6部門332点の作品が出品され、来場者は2,177人でした。また、ギャラリートークが6部門全てで開催され、来場者は170人でした。(生涯)

第3節 まちなみ景観

(1) 地域美化の推進

「琵琶湖・余呉湖一斉清掃」びわ湖の日(7月1日)に長浜市湖岸一帯(西浅井町塩津浜から米原市境界、西野水道周辺、余呉湖一帯)において琵琶湖・余呉湖一斉清掃を行いました(参加者約1,000人※約150自治会、事業所等約80団体、ごみ収集量 可燃1.4トン、不燃1.0トン)。

「ごみゼロ大作戦」5月24日~6月7日 市役所及び88自治会が参加し、可燃ごみ1.5t・不燃ごみ2.4tを回収しました。

「県下一斉清掃運動」11月22日~12月6日 市役所及び98自治会が参加し、可燃ごみ5.0t・不燃ごみ4.1tを回収しました。

自治会等が実施する河川・側溝清掃等地域美化活動に対しては、ダンプの配車等による支援を行いました。(92自治会)(環境)

8月の道路を守る月間について、市民の道路愛護意識が高まるよう努めました。(道河)

また、長浜・北びわ湖大花火大会において、ごみの持ち帰りを看板やアナウンスなどで啓発しました。(観振)

環境美化活動への参加者数

事業名	H26	H27	H28
ごみゼロ大作戦	3,607	3,761	3,787
琵琶湖一斉清掃	1,300	中止 ^(※)	1,021
県下一斉清掃	2,859	3,953	3,567
参加者合計	7,766	8,051	8,375

(※)平成 27 年度は、荒天により琵琶湖一斉清掃を中止しました。

代替事業として行った「琵琶湖クリーンキャンペーン」には、事業所を中心に 337 人の参加がありました。

【市民の環境美化活動への参加者数 目標値：7,000 人 H28 実績：8,375 人】

第 4 節 生活空間

(1) 交通環境のバリアフリー化の推進

道路や歩道への放置自転車については、道路パトロールや市民からの通報により、撤去・保管・処分を行いました。(道河)

また、長浜駅前・田村駅前自転車放置禁止区域にて、放置禁止啓発を行うとともに年間 24 台の撤去を行い、公共の場所の良好な環境の確保に努めました。(市活)

2 台のノンステップバス車両購入に対し補助を行うことで、公共交通機関のバリアフリー化に努めました。(余呉バス、湖国バス：共用車両)(都計)

放置自転車等移動保管台数

市民活躍課調べ

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
放置自転車等移動保管台数	264 台	321 台	212 台	60 台	24 台

(2) 公共施設などのバリアフリー化の推進

改修や新設の際に誰もが使いやすい施設となるようバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮しました。(建築)

「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづく条例」に基づく届出の件数は、14 件でした。(開指)

【UD/BF に配慮した施設の届出件数 目標値：のべ 200 件 H28 実績：のべ 205 件】

(開指)

自治会館の改修に伴うバリアフリー工事に対して 5 自治会に助成を行いました。

(市活)

第6章 行動と連携による環境まちづくりの推進

第1節 環境教育・学習

(1) 学校での環境教育の充実

小学校4年生を対象に、県事業である森林環境学習「やまのこ」を実施し、荒神山少年自然の家、高山キャンプ場での活動により、自然への関心を高め、森林への理解を深めました。(教指)

また、中学校1年生を対象に、宿泊体験学習を各地の青少年自然の家や県内宿泊施設で実施し、登山や自然体験を通して学習を深めました。(教指)

●長浜市水生生物少年少女調査隊事業(環保)

平成28年度の調査隊員539人が水生生物調査を中心に以下の活動を行いました。

- ・各小学校区内の河川の調査ポイントを年1回程度調査し、生息する生き物の種類や数などを調べて、川の汚れ具合を調査しました。
- ・身の周りの環境について日常生活で気づいたことを「環境日記」として記録しました。
- ・夏休みに隊員が集い、調査活動の報告等を行う「交流会」を実施しました。
- ・結成30年を記念して、環境学習船号での体験学習や琵琶湖博物館を見学する「体験学習会」とさかなクンを講師として招いた「講演会」を実施しました。

以上の活動内容を「調査報告書」として冊子にまとめ発行しました。

【長浜市水生生物少年少女調査隊】

■組織の概要

長浜市から河川の調査委託として昭和62年度から始まり、平成28年度が30期目でした。市内27小学校3～6年生の有志(毎年公募)と、各小学校の指導教諭(水生生物少年少女調査隊指導者連絡会)で構成されています。通算6,442人の隊員が活動を実施してきました。

■活動の目的

子どもたちが楽しみながら川の中にすむ生き物を調べることによって、川の実態を知り、環境を見る目を養い、身近な環境への関心を高め、環境づくり活動のリーダーに育つことを目的としています。

■活動の概要

隊員たちは、各小学校区内の川に入り、生き物の種類や数を調べて、その川の汚れ具合などを判定します。また、普段の生活や活動を通じて身近な環境について気づいたことや感じたことを「環境日記」に記録します。一連の活動は、調査報告書にとりまとめて発行しています。

(2) 家庭や地域、職場での環境学習の充実

① 環境学習の機会・場の提供

●琵琶湖水鳥一斉観察会の開催

冬に飛来する水鳥に親しみ、ラムサール条約登録湿地である琵琶湖の重要性について考える機会として、世界湿地の日(2月5日)に水鳥観察会を開催しました。(参加者26人)(環保)

●公民館等事業での環境・ECO学習講座の開催

「環境美化クリーン作戦」等地区清掃活動を中心とした環境学習を、公民館や子ども会事業として実施するなど、様々な環境学習を各地区において実施しました。(環保)

●ヨシ植えの開催（ながはまアメニティ会議）

身近な環境を考える機会を提供しようと、とりわけ私たちの暮らしと密接な関係である琵琶湖への感謝の気持ちを込めて、水質浄化や湖岸の侵食防止をはじめ、魚や水鳥たちのすみかとして大切な役割を果たしている「ヨシ」を下坂浜町地先に植えました。（参加者 50 人）。（環境）

●長浜市エコスクールチャレンジコンテスト

長浜市地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出削減計画として掲げている公共施設の省エネ・省 CO₂ 化推進を図るため、さまざまな環境問題に取り組んでいる各学校にグリーンカーテンの実施を呼びかけるとともに、各学校の環境保全に向けた取り組みを評価し広く紹介しました。14 校の参加があり 3 校を表彰しました。

（環境）

●淡海生涯カレッジ長浜校（滋賀県教育委員会、長浜市）

環境やバイオについての講義、フィールドワーク、現地研修、実験実習等を実施しました。（受講者 28 人、修了者 12 人）（生涯）

●夏休みリサイクル工作コンテスト

リサイクルやごみ減量の意識の高揚を図るため、「夏休みリサイクル工作コンテスト」を市内小学生を対象に実施しました。1,110 点の出品があり、入賞者 27 人を表彰しました。（環境）

環境保全にかかる催し等への参加者数

事業名	H26	H27	H28
ヨシ植え	45	47	50
環境にやさしい日	800	800	1,000
消費生活フェア	400	400	
参加者合計	1,245	1,247	1,050

【環境保全にかかる催し等への参加者数 目標値：2,000 人 H28 実績：1,050 人】

②環境学習体制の準備

環境活動リーダーを育成するため、市民を対象に環境推進員研修等を開催しました。

また、環境教育担当教諭等を対象に、滋賀県総合教育センターや夏休み中の出前講座などでの研修・講習をすすめ、指導力の向上と新たな情報収集による指導内容の充実に努めました。（教指）

（3）湖北野鳥センターの取り組み

野鳥を中心に湖北の湖岸の自然環境を守るため、3つの事業に取り組みました。（環境）

- ① 自然保護の普及啓発と環境学習
- ② 鳥類を中心とした自然物の研究及び情報発信
- ③ 琵琶湖岸の自然環境の保全活動

①自然保護の普及啓発と環境学習

センター周辺の琵琶湖岸は、豊かな自然環境に恵まれ、多種多様な生態系を創り出しています。また地域には、自然に密着した生活様式が数多く残されています。

このような立地を活用し、多くの人々に観察や体験を通じて、自然環境の保護や人と

自然の共生について考える機会と、環境を学び知識を深める場を提供しています。

②センター内外での自然解説・観察指導

センターの来館者に、観察できる野鳥や湖岸の自然について詳しい解説を交えながら観察指導を行いました。

また、学校・園へ直接赴き、環境学習の外部講師としての活動も積極的に行いました。

- ・平成28年度入館者数：20,403人（119団体、36校・園を含む）
- ・講師派遣：22校・園、公民館・自治会主催行事など

③企画事業

・特別企画展 四季の自然の見所を展示しました。

春～初夏の生き物展、世界渡り鳥の日展、湖岸の生き物展、世界湿地の日とカモ展

- ・定例観察会 毎月1回開催 のべ191人参加
- ・鳥のおはなしの会 毎月1回開催 のべ168人参加
- ・探鳥会 隔月1回開催 のべ238人参加
- ・愛鳥週間ポスター展（第27回）
応募総数171点（5保育・幼稚園 11小学校 2中学校）
- ・湖北野鳥（第29回）風景（第13回）写真コンテスト応募総数192点
- ・自然環境学習プログラム「こほたん」 昨年まで続けてきたプログラムを拡充し、琵琶湖博物館と共同の調査活動も含めて月2回の定期活動を行いました。
市内小学生の親子のべ 466人／11日
- ・コハクチョウ初飛来予想クイズ
湖北に飛来するコハクチョウの保護、啓発を目的として実施しました。
応募総数 2,732通(17都道府県より)

④鳥類を中心とした自然物の研究及び情報発信

県内にある数少ない野鳥専門の機関として情報収集・研究、全国の諸施設と連携した取り組みや、当センターからの情報発信を行いました。

- コハクチョウ・オオヒシクイをはじめ、その他の野鳥の生息記録情報などの収集・保存・提供
- 鳥インフルエンザ検査対象種の同定協力
（滋賀県・大津市・草津市・栗東市・守山市・甲賀市）
- 野鳥・湿地センターだよりの発行
- ホームページによるセンター周辺の自然の情報発信
- 他の施設や、関係団体との連携
博物館の夏祭り（彦根市 ビバシティ彦根）（野セ）

⑤琵琶湖岸の自然環境の保全活動

県内有数の豊かな自然が残るセンター周辺の湖岸域の保全活動を行っています。

- ・「琵琶湖のレジャー適正化に関する条例」の呼びかけ
- ・カメラマン、釣りなどの湖岸利用者へのマナー啓発
- ・傷病鳥の保護（野セ）

第2節 環境まちづくり

(1) 市民の取組の促進

環境問題を考えるうえで、市民一人ひとりが賢い消費者になることが重要であるとの考えから、長浜市消費学習研究会の活動を支援しました。

地域における環境保全活動を推進するリーダーの育成を図るため、環境推進員研修会(参加者 131 人)及び環境推進委員説明会(参加者 313 人)を開催しました。

ながはまアメニティ会議主催の「長浜市環境にやさしい日」と長浜市消費学習研究会主催の「長浜市消費生活フェア」の合同開催支援など市民が環境活動に参加できるよう、機会の提供を行いました。(環境)

●長浜市「環境にやさしい日」・長浜市消費生活フェア合同事業

市民一人ひとりが環境の保全と創造についての理解と認識を深め、また、市民一人ひとりが賢い消費者として考え、環境に負担をかけない活動のきっかけづくりとして、「環境にやさしい生活フェア」を行いました。エコドライブ講座、環境サイエンスショーや、特殊詐欺の被害防止の啓発寸劇などを行ないました。【来場者数約 1,000 人】(環境)

【環境にやさしい日】

市民、事業者等の間に広く環境の保全と創造についての理解と認識が深まり、関係する活動への参加意欲を高めるため、長浜市環境基本条例で、春分の日を「環境にやさしい日」として定めています。(環境)

(2) 事業者の取組の促進

滋賀県立長浜ドームにおいて、10月19日から10月21日まで「びわ湖環境ビジネスメッセ 2016」が開催されました。(参加企業数 292 社)

びわ湖の日(7月1日)に実施した琵琶湖一斉清掃では、約 80 の事業所が活動に参加しました。(環境)

(3) 市の取組の推進

長浜市環境基本条例に基づく長浜市環境基本計画のめざす「自然とひとがともに生きる環境重視のまち」をつくるため、市民、事業者、市等が協働・連携して取り組みを進めています。こうした中、市自らが先頭に立って組織的な環境保全の取り組みを進めていくため、市役所では、エコオフィス活動の取り組みの一環として、アイドリングストップなどエコドライブの励行、片道 1 km 未満の場所への自転車・徒歩移動に努めました。(総務)

また、「長浜市公用車適正管理計画」に基づき公用車更新時には低公害車・低燃費等の環境負荷の小さい自動車を率先して導入しました。(総務)

【公用車に占める低公害車の割合 目標値：60% H28 実績：57.4%】(総務)

長浜市役所における環境への負荷を低減するための取組み一覧

環境目的	No.	事業活動
コピー用紙の削減	1	決裁添付文書及び会議文書の両面使用
	2	ファックス送信文書をなくすために送信用ゴム印をつくる
	3	裏紙で利用できるものとできないものの区別をしてなるべく裏紙利用する
	4	全職員配布を止め、回覧にする
	5	掲示板を設けて簡易な事務連絡等に利用（互助会事業の通知等）
	6	各種通知等については、行政情報ネットワークを使用する
	7	各課別、種類（コピー、輪転機、それ以外）別に使用枚数を監視測定する
水道使用量の削減	8	こまめに蛇口を閉める
	9	内部会議でお茶を出さない
	10	節水コマの導入
	11	トイレの2度流し禁止
	12	漏水の再発防止、予防措置を手順書に追加する
パンフレット・カタログ・印刷物の削減	13	ホームページを活用する
	14	イベントや事業の開催通知、簡易な啓発、周知、連絡事項等は広報ながはまを利用する
	15	広報ながはまの各課配布数を減らす
公用車の燃料使用量の削減	16	片道1km未満の場所へは、自転車、徒歩で行く
	17	遠距離は原則公共交通機関利用
	18	アイドリングストップの徹底
	19	ガソリン・軽油の使用量を各課別月別に算定し、対前年同月を目標値として設定する
	20	公用車の更新時において適応車種があれば、ハイブリッド車に替えていく
光熱水費の削減	21	冷暖房期間中のフィルターの掃除（6月及び11月に各1回以上）
	22	朝、昼休み等機器の電源を切る（窓口部分のみ点灯）
	23	0A機器の不用電源消灯（使っていないときはこまめに消す）
	24	夜間残業時、点灯部分を最小限にする
	25	晴天時の窓際消灯
	26	定時退庁日の徹底のため、実施回数を記録し監視する
	27	エレベーターの職員利用の自粛
	28	各課に重点行動を定める
	29	本館空調機の運転時間の削減
一般ゴミ排出量の削減	30	私的なチラシ類は持ち帰る
	31	再利用できるものは再利用する（封筒、ひも等）
	32	私的ゴミは持ち帰る
	33	事業所用可燃ごみ指定袋の搬出数を記録する
	34	執務室及び給湯室等の整理・整頓をする
新聞紙、雑誌、カタログ、パンフレット、ダンボール、帳票類の増加抑制	35	新聞紙の排出量を管理する
	36	私用雑誌、パンフレットの持ち帰り
	37	カタログ、パンフレットは必要なもの以外は受け取らない（必要なものだけ購入する）
	38	業者の持ち帰り
不燃ゴミ等排出量の増加抑制	39	業者への引き取り
	40	私的ゴミの持ち帰り
	41	備品類消耗品等について再利用可能かどうかを検討し、再利用できるものは再利用する
	42	消耗品類は詰め替え可能製品を使用する
公共事業による環境影響の増加抑制	43	公共工事環境配慮手順書による公共工事の管理

(4) パートナーシップの構築

様々な活動をつなぐ機会や情報の提供など

●美しい長浜をつくる会

美しい長浜をつくる会は、市民が実践活動を通じて環境美化の認識を高め、琵琶湖を守り、住み良い地域環境をつくるための啓発と事業の企画・推進を行っています。滋賀県条例で定められた環境美化の日を基準日とした美化活動や、ごみの減量・適正処理を推進するため、地域の環境推進員の研修会などを行いました。長浜市では、これらの活動に対し支援・サポートを行いました。(環境)

●米川支流環境づくり協議会

市街地の中心を流れる川幅 2メートル前後、長さ 800メートルの小さな河川である米川支流で、約 2 か月に 1 回の河川パトロール(河川清掃)を実施し、人の暮らしと川との密接な関わりを取り戻そうと地道な活動を展開している米川支流環境づくり協議会に対し支援・サポートを行いました。(環境)

●ながはまアメニティ会議

ながはまアメニティ会議は、市民、各種団体及び事業者の創意と英知により、市民の手によるアメニティながはまをつくりあげ、健康で文化的な市民生活の実現に資することを目的として活動しています。環境保全活動団体交流会や、水鳥観察会、ヨシ植え、星空観望会、長浜市「環境にやさしい日」での啓発イベントなど、環境啓発等の事業を展開し、良好な環境の保全・創造へとつながる活動を行っています。長浜市では、これらの活動に対し支援・サポートを行いました。(環境)

●長浜市消費学習研究会

長浜市消費学習研究会は、消費者知識の向上と、環境に配慮した生活を実践することを目的として活動しています。健全な消費環境生活を送るための啓発・情報発信活動として『くらしの小窓』を年 3 回発行、資源を有効活用するためのリサイクル事業としてフリーマーケットやリフォーム教室の開催、その他環境に配慮した暮らしや消費者意識向上を目指した事業として視察研修や各種学習会の開催、調査等を行いました。長浜市では、これらの活動に対し支援・サポートを行いました。(環境)

第 3 節 環境情報の提供・整備

(1) 環境情報の収集

環境年次報告書等により、環境の現状、施策の推進状況などに関する情報の収集・提供を行いました。また、市民や事業者などの環境活動に関する情報の収集・提供を図るため、行政出前講座を行いました。(環境)

(2) 環境情報の提供

広報ながはま、市ホームページ、湖北野鳥センターにおいて環境情報を提供しました。

(広報)(環境)

市内の図書館(6館)では、環境に関する資料等(一般書/児童書)を積極的に収集・情報提供しています。夏休み期間には、子ども向けにリサイクル工作の図書を集めたコーナーを設置しました。(生涯)

環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧

目標項目	目標値	H21 計画時	H28 実績	達成率	H21 計画時 参考値
保存樹の指定個所数 【3 頁】 長浜市住みよい緑のまちづくり会が指定する保存樹の合計	100 個所	46 個所	80 個所	80.0%	↑ 46.0%
耕作放棄地面積 耕作放棄地全体調査（平成 21 年度は不作付地を含む）	40.0ha	212ha	64.3ha	62.2%	↑ 18.9%
自然体験型学習の年間参加者数 【4 頁】 河川生物調査、森林環境学習、ネイチャーゲームなどの年間参加者数の合計	1,600 人※	853 人	1,933 人	達成	↑ 53.3%
下水道普及率 【5 頁】 (下水道処理区域内に住む人口) ÷ (市総人口) × 100	95%	77%	79%	83.2%	↑ 81.1%
環境こだわり農作物の栽培面積 【7 頁】 化学肥料や農薬の使用を地域慣行から 5 割以上減らして生産された農作物の栽培面積	2,660ha	2,140ha	3,155ha	達成	↑ 80.5%
市内河川の BOD 濃度 【7 頁】 市内河川で定期的に行なう水質検査の結果数値	全地点 2.0mg/l 以下	全地点 2.0mg/l 以下	36/41 地点 2.0mg/l 以下	87.8%	維持が目標
大気環境基準適合率 【11 頁】 24 時間自動測定を実施している二氧化硫黄、二氧化硫素、浮遊粒子状物質の測定値	3 項目適合	3 項目適合	3 項目適合	達成	維持が目標
騒音に関する環境基準達成率 【12 頁】 (環境基準達成調査地点数) ÷ (全調査地点数) × 100	100%	80%	100%	達成	↑ 80.0%
環境保全協定の締結事業所数 【14 頁】 環境保全協定を締結した事業所の数	45 事業所※	26 事業所 (H24)	36 事業所	80.0%	↑ 57.8%
市民 1 人日あたりのごみ排出量 【16 頁】 (ごみ総排出量・資源含む) ÷ (市総人口) ÷ 365	790 g	830 g	801 g	98.6%	↓ 95.2%
家庭ごみのリサイクル割合 【16 頁】 (総資源化量) ÷ (ゴミ処理量+集団回収量) × 100	30%	18.6%	22.9%	76.3%	↓ 62.0%
レジ袋削減協定の締結店舗数 【17 頁】 レジ袋削減の取組に関する協定を締結する店舗数	100 店舗	10 店舗	15 店舗	15.0%	↑ 10.0%
再生可能エネルギー利用設備導入世帯数 【18 頁】 (太陽光・風力発電からの余剰電力売買契約数) ÷ (市総世帯数) × 100	6.4%	1.4%	5.49%	85.8%	↑ 21.9%
長浜市の CO₂ 総排出量の削減量等 【20 頁】 長浜市域を対象とした温室効果ガスの排出量	H32 : 73 万 t	H20 : 94 万 t	H26 : 107 万 t	68.2%	↓ 77.7%
市事業における温室効果ガスの排出量 【20 頁】 市の事務事業における温室効果ガスの排出量	16,209t※	20,249t	25,768t	62.9%	↓ 80.0%
身近に親しめるみどりの量 / 1 人 【21 頁】 (都市計画公園の総面積) ÷ (市総人口)	13 m ²	13 m ²	13.75 m ²	達成	維持が目標
景観形成重点区域の数 【22 頁】 地域特性を生かした景観の形成を重点的に図る必要があるとして指定する区域の数	9 地区※	5 地区	10 地区	達成	↑ 55.6%
市民の環境美化活動への参加者数 【24 頁】 ごみゼロ大作戦、琵琶湖一斉清掃、県下一斉清掃の合計参加者数	7,000 人※	4,674 人	8,375 人	達成	↑ 66.8%
UD・BF に配慮した施設の届出件数 【24 頁】 だれもが住みたくなる福祉のまちづくり条例に基づく届出件数 (のべ数)	200 件	73 件	205 件	達成	↑ 36.5%
環境保全にかかる催し等への参加者数 【26 頁】 ヨシ植え、環境にやさしい日、消費生活フェア	2,000 人※	389 人	1,050 人	52.5%	↑ 19.5%
公用車に占める低公害車の割合 【28 頁】 (低公害車の数) ÷ (市で管理する全公用車の数) × 100	60%	20%	57.4%	93.5%	↑ 33.3%
長浜エコネットワーク協議会の構成団体数 【資-38 頁】 市民、事業者、民間団体、市で組織する協議会の構成団体数	20 団体	0 団体	16 団体	80.0%	↑ 0%

※平成 25 年度の中間年において目標値を変更した項目